

第1回 阿賀野川水系流域委員会下流部会 議事要旨

開催日時：令和5年10月26日（木） 11：00～12：00

場 所：新潟県自治会館2階 201会議室

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者の紹介

4. 設立趣意書、規約等【資料1、2-1～2-3】

5. 部会長の選出

6. 議事

（1）阿賀野川水系流域委員会下流部会の進め方【資料3】

（2）阿賀野川水系河川整備計画（下流部）の点検【資料4】

（3）今後の予定【資料5】

7. 閉会

○議事

（1）阿賀野川水系流域委員会下流部会の進め方

➤ 委員からの質問および意見なし

（2）阿賀野川水系河川整備計画（下流部）の点検

（委員A）

➤ 説明の内容が河道内部のことが多かったように思うが、今後、部会では、河道の中のことを取り扱うということになるのか。

（事務局）

➤ そのとおりである。資料4の4ページの左上に記載のとおり、河川整備基本方針に沿って、当面実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画として、河川整備計画を位置づけている。

（委員A）

➤ 阿賀野川での樹林化対策に対する考え方を教えていただきたい。ある程度攪乱させることが健全な河道になるという見解もある。

（事務局）

- 資料4の18ページに記載のとおり、樹林化が進行している場所においては、高水敷を切り下げて、攪乱や冠水の頻度を増やすよう取り組んでいる。また、河川の改修上、流下能力の向上のために必要な区間においても、同様に取り組んでいる。

(部会長)

- 要するに、A委員が心配されるのは、川というのは、水の流れている低水路だけが固定して深掘れが進行し、相対的に高水敷だけ高くなることである。
- それに対して、高水敷をある程度まで掘り下げること、攪乱要因としての機能を果たさせようとしている、かつ洪水の疎通能力も上げられるという解釈の事業を行っているという理解でよいか。

(事務局)

- そのとおりである。
- 昭和30年代では、阿賀野川は砂利があるような河川であったが、河床が低下し二極化が進行したため、砂礫河原を増やすことを目的に、河道の切り下げや、高水敷の切り下げを行っている。また早出川の捷水路を造り、川を真っ直ぐにしたことによって、瀬と淵がなくなってきたという状況であったため、拡縮流路を設けて、自然河川のような瀬と淵をつくる取り組みを行っている。

(委員B)

- 大臣管理区間についてはきちんと整備計画が立てられて、着々と事業を実施されているということがよくわかった。
- 県管理区間には多くのダムが存在し、環境面で生物の連続性が保障されているのかという懸念がある。大臣管理区間以外のところについても、ガイドラインというものはないのか。

(事務局)

- 水系として、魚が上りやすいような環境は非常に大事だと考えている。
- 高さが高いダムの場合は、魚道の設置や機能の維持に課題はあるが、場所によっては魚道を整備しているダムもある。魚が遡上しやすい環境をつくる意識を持って事業を進めていきたいと考えている。
- 大臣管理区間については、樋門・樋管等の段差がある場合、支川や田んぼのほうに魚が行きにくい、生物が行きにくいという状況がある。河川整備計画の中ではないが、

樋門・樋管等の落差を解消するだけではなくて、田んぼの農業用水路での落差も解消していくという働きかけをしていきたいと考えている。

(部会長)

- 事業の全体的なことは、県の河川担当の部局と常に意見交換はやっているのではないかな。

(事務局)

- そのとおりであり、県と連携しながら進めている。

(委員 C)

- 人口は減少傾向にあるが世帯数は増加していて緩やかに発展という説明があったが、恐らくこの世帯数の増加というのは世帯が分離したことによる変化だと考えられる。
- 社会情勢の変化の指標として、高齢化を示すような指標を入れることで、脆弱性が増しているということが認識できるのでないか。避難に関しては、高齢者やそれに類する助けが必要な人がどんどん増えて、助けられる人が減っているということを意味するため、そういった視点からこの河川整備計画に問題がないかということをチェックすることも必要だと考える。
- 避難計画で決まっているリードタイムや、情報を流すタイミングが適切であるかという視点にも関わるため、河川の気候変動の急激な変化と同様に、社会も急激に変わっているという認識がどこかで織り込まれればよいと考える。

(部会長)

- 近年の大水害で圧倒的に被害を受けているのは65歳以上の高齢者である。高齢者が地域でどういうところに分布しているのかを把握することは重要と考える。
- 流域の航空写真や地盤高分布図を過去から比較することで、地盤沈下していることが住民にもわかりやすい資料を作成いただきたい。

(委員 D)

- 資料4の18ページに河川環境の整備と保全の記載があるとおおり、阿賀野川の自然再生計画書に基づいて事業を行われている。かつてはかなり自然のワンドができていたが、自然の営力によりワンドが少なくなってきたため、事業に着手したと認識している。ただ本来ならば、ワンドというのは、自然にできては消えていきを繰り返されて、あ

ちこちに河川内で出来上がっていくものである。

- 工事では整備後で完成という形になっているが、自然のワンドは出来上がったら終わりということではなく、いずれ消えていき、また新たな場所にできるということが実際に起きている。自然再生事業に関しては、整備したから終わりということではなく、常に変化しているものだという視点で、時系列の変動についても、計画書あるいは報告書に盛り込んでいただきたい。

(部会長)

- 当然の指摘であるため、実現させていただきたい。

(委員 E)

- 今年、新潟市内でも北区の河川敷の田んぼで阿賀野川から水を取っているが、渇水のために海水が逆流をしており、それを分らずに田んぼに使って塩害の被害が発生している。
- 多くの地点で流量を観測しているのであれば、渇水のために海水が逆流するおそれがあることを農家の方々に知らせる仕組みはないのか。

(事務局)

- 既に、今年の河川流量の状況、塩水遡上の状況については、事務所ホームページやツイッターを用いて、公表している。河川敷農地の占用の方に、こうした情報を提供していきたいと考えている。
- なお、今年は正常流量を満足していることは確認している。塩水遡上について、例えば新潟市の水道用水に影響がない流量が流れている。また、許可水利権を有する、堤内地（堤防から見て宅地側）の農業用水についても影響がないという状況である。
- 実は、阿賀野川の北区あたりでは、塩水遡上が発生する年は多い。今年は、水深 2メートルより深いところで濃い塩水になっていた。そのため、深いところからの取水では塩水を取水する恐れがある。一方、阿賀野川の表面から取水している地区では、下流の河川敷であっても、塩害が発生していないという状況である。

(3) 今後の予定

- 委員からの質問および意見なし

以 上